

## 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(農林水産省)

対策の柱立て(大区分)	II. 成長による富の創出	担当部局	経営局
対策の柱立て(中区分)	2. 中小企業・小規模事業者・農林水産業対策		
対策の柱立て(小区分①)	(2)「攻めの農林水産業」の展開	担当課	就農・女性課
対策の柱立て(小区分②)			
対策における施策の名称	新規就農・経営継承総合支援事業等		
(事業名)	「攻めの農林水産業」の展開(新規就農・経営継承総合支援事業(青年就農給付金事業、農の雇用事業))	新規/既存	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存
平成24年度補正予算額	99億円	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	一般会計
事業の内容 (予算については、 予算の使途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	<p>・青年就農給付金: 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者・経営継承者に対して就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付。</p> <p>・農の雇用事業: 青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等にかかる経費を支援(最長2年間)。</p>		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input type="checkbox"/> その他(		
アウトプット指標(進捗指標)	(アウトプット指標による目標)		
アウトカム指標(効果指標)	<p>25年3月上旬までに、事業実施主体(全国農業会議所)へ99億円を交付決定。25年度末までに、新規就農者・農業法人等に対し、事務費を除いた94億円を助成。</p>		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	<p>6月1日現在</p> <p><b>【青年就農給付金】</b></p> <p>25年1月に事業実施主体の公募を開始 2月に採択団体決定(全国農業会議所) 3月6日に事業実施主体(全国農業会議所)へ全額交付決定。 3月18日に事業実施主体(全国農業会議所)へ全額支払。 5月8日時点で、47都道府県のうち43都道府県で計画承認 5月29日に16県へ支払。</p> <p><b>【農の雇用事業】</b></p> <p>25年3月6日に事業実施主体(全国農業会議所)へ全額交付決定。 3月13日に事業実施主体(全国農業会議所)へ全額支払。 3月8日から4月15日まで第1回募集を実施。 6月1日1,100法人において1,500人の研修生を採択。</p> <p>※ 青年就農給付金のうち、研修期間中に対する支援である準備型については、都道府県(一部全国農業会議所から直接)、就農直後を支援する経営開始型については市町村から、それぞれ給付。</p>		
執行早期化のために 講じている工夫	補正予算の成立後、速やかに執行できるよう、25年1月から事業実施主体の公募を、2月から要望調査を開始		
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)	<p>農林水産省(新規就農に関する情報) <a href="http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html">http://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html</a></p> <p>全国農業会議所(新規就農相談センター) <a href="http://www.nca.or.jp/Be-farmer/">http://www.nca.or.jp/Be-farmer/</a></p>		